

令和6年11月29日 開 会
令和6年11月29日 閉 会
令和6年11月 臨時会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和6年第3回(11月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

[illegible]

目 次

第1号（ 11月29日 ）

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第56号)	4
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第57号)	5
討論・採決(議案第56号)	6
討論・採決(議案第57号)	7
議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について	7
閉 会	7

川南町告示第176号

令和6年第3回(11月) 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年11月26日

川南町長 宮崎 吉敏

- 1 期日 令和6年11月29日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	乙 津 弘 子	議員	2番	内 藤 逸 子	議員
3番	蓑 原 敏 朗	議員	4番	田 中 宏 政	議員
5番	河 野 禎 明	議員	6番	児 玉 助 壽	議員
7番	中 村 昭 人	議員	8番	米 田 正 直	議員
9番	中 瀬 修	議員	10番	小 嶋 貴 子	議員
11番	三 原 明 美	議員	12番	徳 弘 美 津 子	議員
13番	河 野 浩 一	議員			

○ 不応招議員(なし)

令和6年第3回(11月)川南町議会臨時会会議録

令和6年11月29日（金曜日）

本日の会議に付した事件

令和6年11月29日 午前9時00分開会

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 諸般の報告について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について（三原明美議員・徳弘美津子議員） |
| 日程第4 | 議案第56号 川南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び川南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等にかんする条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第57号 令和6年度川南町一般会計補正予算(第10号) |
| 日程第6 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について |

出席議員(13名)

1番 乙 津 弘 子 議員	2番 内 藤 逸 子 議員
3番 蓑 原 敏 朗 議員	4番 田 中 宏 政 議員
5番 河 野 禎 明 議員	6番 児 玉 助 壽 議員
7番 中 村 昭 人 議員	8番 米 田 正 直 議員
9番 中 瀬 修 議員	10番 小 嶋 貴 子 議員
11番 三 原 明 美 議員	12番 徳弘 美津子 議員
13番 河 野 浩 一 議員	

事務局出席職員職氏名

事務局長 谷 講平 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮 崎 吉 敏 君	副町長	
教育長	長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長	山 本 博 君
総務課長	小 嶋 哲 也 君	まちづくり課長	稲 田 隆 志 君
財政課長	川 崎 紀 朗 君	税務課長	米 田 政 彦 君
町民健康課長	渡 邊 寿 美 君	福祉課長	河 野 賢 二 君
環境課長	甲 斐 玲 君	産業推進課長	河 野 英 樹 君
農地課長	新 倉 好 雄 君	建設課長	黒 木 誠 一 君
上下水道課長	大 塚 祥 一 君	教育課長	三 好 益 夫 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一議員） おはようございます。

ただいまから令和6年第3回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。

携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄についてはお手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月現金出納検査の結果についての報告は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって三原明美議員及び徳弘美津子議員を指名します。

日程第4「議案第56号川南町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例及び川南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第56号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、一般職の職員の給与改定に伴い、川南町一般職の職員の給与に関する条例を引用する箇所を改正するものです。

以上御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで、議案第56号の質疑を終わります。

日程第5「議案第57号令和6年度川南町一般会計補正予算（第10号）」を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第57号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第57号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ757万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億3741万円とするものでございます。

それでは第1表の歳入から御説明いたします。

国庫支出金は435万5000円の増額で、公共土木施設災害復旧負担金であります。

繰入金111万6000円の増額で、財政調整基金繰入金であります。

町債は210万円の増額で、公共土木施設災害復旧費債であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

総務費は104万円の増額で、選挙費の直接請求管理事業における事務費であります。

災害復旧費は653万1000円の増額で、台風10号で被災し復旧するための銀座・大内線道路災害復旧工事請負費であります。

以上補足説明のあるものにつきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一議員） 補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（小嶋 哲也君） 議案第57号総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

2款4項3目選挙管理事業の104万円は、令和6年11月22日に提出されました川南町議会解散請求に係る事務費を計上するものです。

会計年度任用職員1人分、選挙管理委員の報酬、職員の時間外勤務手当、出頭者の費用弁償が主なものです。

以上で、総務課関係の補足説明を終わります。

○建設課長（黒木 誠一君） 議案第57号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

11款2項1目道路橋りょう災害復旧費653万1000円は、14節工事請負費です。

内容としましては、令和6年8月29日に宮崎県に最接近した台風10号の影響により被災した国庫負担を伴う公共土木施設災害1ヶ所の道路災害復旧工事請負費であります。

一般町道銀座・大内線（青鹿溜池西側）路肩崩れ延長13メートル高さ5メートル被災したものであります。

11月22日の町議会臨時議会で承認第6号測量設計委託料44万円を報告しましたが、災害発生後の二次災害の恐れもあり、早急に対応するための工事請負費予算計上でございます。

以上で建設課関係の補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第57号の質疑を終わります。

しばらく休憩します。

議員の皆さんは全員議員控室に移動願います。

午前9時10分休憩

.....

午前9時35分再開

会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

本会議は、臨時会につき委員会付託は省略したいと思います但御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないようですので、委員会付託は省略し、討論採決を行います。

念のため申し上げます。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第56号川南町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例及び川南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第56号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第56号川南町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例及び川南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

議案第57号令和6年度川南町一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第57号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第57号令和6年度川南町一般会計補正予算（第10号）については原案のとおり可決されました。

日程第6「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について」を議題とします。議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないのでそのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和6年第3回川南町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

.....

午前9時40分終了